議案第30号

令和5年度魚津市一般会計補正予算(第2号)

令和5年度魚津市一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 132,743 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ れ 18,533,143 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月17日 提出

魚津市長 村 椿 晃

第1表 歲入歲出予算補正

1. 歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		2, 364, 150	113, 750	2, 477, 900
	2. 国庫補助金	657, 065	113, 750	770, 815
20. 繰越金		100, 000	14, 793	114, 793
	1. 繰越金	100, 000	14, 793	114, 793
21. 諸収入		732, 468	4, 200	736, 668
	5. 雑入	154, 067	4, 200	158, 267
歳	合 計	18, 400, 400	132, 743	18, 533, 143

2. 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2, 947, 671	4, 200	2, 951, 871
	1. 総務管理費	2, 597, 543	4, 200	2, 601, 743
3. 民生費		6, 256, 466	122, 057	6, 378, 523
	1. 社会福祉費	3, 169, 092	122, 057	3, 291, 149
10. 教育費		1, 814, 498	1,848	1, 816, 346
	6. 保健体育費	234, 882	1,848	236, 730
13. 諸支出金		207, 300	4, 638	211, 938
	1. 諸費	2,000	4, 638	6, 638
歳出	合 計	18, 400, 400	132, 743	18, 533, 143

歳入歳出予算補正事項別明細書(第2号)

1. 歳 入

(款) 15. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金 (単位:千円)

н	 補正前の額 補正額		卦	節		説明
	州北則の領	州北镇	pΙ	区分	金額	я <i>рс</i> 921
1				1		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 113,750
総務費国庫補助金	111, 341	113, 750	225, 091	総務管理費補助金	113, 750	
計	657, 065	113, 750	770, 815			

(款) 20. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1			1	
繰越金	100,000	14, 793	114,793 前年度繰越金	14, 793
計	100,000	14, 793	114, 793	

(款) 21. 諸収入 (項) 5. 雑入

2			4	コミュニティ助成事業助成金	4, 200
雜入	154, 066	4, 200	158, 266 雑入	4, 200	
計	154, 067	4, 200	158, 267		

2. 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位:千円)

				節					補正額の	財源内訳		
目	補正前の額	補正額	計	区分	金額	事業名	金額		特定財源		一般財源	説明
				四方	並領			国県支出金	地方債	その他	一加又只仍尔	
6				18		12				諸収入		事業費計
企画費	1, 224, 849	2, 200	1, 227, 049	負担金補助及び	2, 200	地域振興事業	2, 200			2, 200		103, 395 / 2, 200 / 105, 595
				交付金								一般コミュニティ助成事業助成金
												2, 200
12				18		4				諸収入		事業費計
防災対策費	56, 580	2,000	58, 580	負担金補助及び	2,000	自主防災組織	2,000			2,000		1,990 / 2,000 / 3,990
				交付金		育成・支援事						地域防災組織育成助成事業助成金
						業						2, 000
計	2, 597, 543	4, 200	2, 601, 743				4, 200			4, 200		

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

1				3		14	国庫支出			事業費計
社会福祉総務費	370, 563	122, 057	492, 620	職員手当等	300	電力・ガス・	122, 057 113, 7	50	8, 307	0 / 122, 057 / 122, 057
				10		食料品等価格				電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支
				需用費	381	高騰緊急支援				援給付金給付事業費 122,057
				11		給付金給付事				
				役務費	1, 402	業				
				12						
				委託料	11,840					
				13						
				使用料及び賃借	134					
				料						
				19						
				扶助費	108, 000					
計	3, 169, 092	122, 057	3, 291, 149				122, 057 113, 7	50	8, 307	

(款) 10. 教育費 (項) 6. 保健体育費

(単位:千円)

				節					補正額の	財源内訳		
目	補正前の額	補正額	計	区分	金額	事業名	金額		特定財源		一般財源	説明
				区分	並領			国県支出金	地方債	その他	州又只切尔	
2				14		1						事業費計
体育施設費	193, 655	1,848	195, 503	工事請負費	1,848	体育施設管理	1,848				1,848	193, 655 / 1, 848 / 195, 503
						費						桃山運動公園イノシシ防護柵設置工事
												費 1,848
計	234, 882	1,848	236, 730				1,848				1,848	

(款) 13. 諸支出金 (項) 1. 諸費

1				22		1		事業費計
国県支出金返納	2,000	4,638	6, 638	償還金利子及び	4, 638	国県支出金返	4, 638	4, 638 2, 000 / 4, 638 / 6, 638
金				割引料		納金		
計	2, 000	4, 638	6, 638				4, 638	4, 638

(款) 10. 教育費 (項) 6. 保健体育費

給 与 費 明 細 書

____1 特 別 職 (単位:千円)

		職員数		給	与	費				(十四・114)
区	分	(人)	報酬	給 料	期末手当 年間支給率	その他手当	計	共済費	合 計	備考
	長 等	3		26,616	10,571 3.30		37,187	6,068	43,255	
補正後	議員	15	73,320		28,228 3.30		101,548	22,901	124,449	
	その他	1,045	48,857				48,857		48,857	
	計	1,063	122,177	26,616	38,799		187,592	28,969	216,561	
	長 等	3		26,616	10,571 3.30		37,187	6,068	43,255	
補正前	議員	15	73,320		28,228 3.30		101,548	22,901	124,449	
7111111111	その他	1,045	48,857				48,857		48,857	
	計	1,063	122,177	26,616	38,799		187,592	28,969	216,561	
	長 等									
比較	議員									
μ γ χ	その他									
	計									

2 一般職

(1) 総 括

(単位:千円)

区分	職員数		給 4	,費		共済費	合 計	備考
	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	六併有	口目	7/用 45
補正後	(166)	114,232	1,189,272	615,195	1,918,699	345,761	2,264,460	
州北夜	332	114,202	1,109,212	010,190	1,910,099	343,701	2,204,400	
補正前	(166)	114,232	1,189,272	614,895	1,918,399	345,761	2,264,160	
7111 112 111	332	114,202	1,103,212	014,030	1,910,099	343,701	2,204,100	
比較				300	300		300	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手 当	管理職 員特別 勤 手 当	扶 養 手 当	特殊勤务当	時間外 勤務手当	通 勤 手 当	宿日直手 当	休日勤手	夜 間 勤 手	住居手当	児 童手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	23,370	100	23,285	8,233	61,699	14,690				8,718	17,165	269,712	188,223
	補正前	23,370	100	23,285	8,233	61,399	14,690				8,718	17,165	269,712	188,223
	比較					300								

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数		給	· 費		共済費	合 計	備考
	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共併有		1/用 45
補正後	(9)		1,062,618	562,665	1,625,283	316,248	1,941,531	
州北夜	277		1,002,010	302,003	1,020,200	310,240	1,941,001	
補正前	(9)		1,062,618	562,365	1,624,983	316,248	1,941,231	
1H 1T- H1	277		1,002,010	302,303	1,024,903	310,240	1,341,231	
比較				300	300		300	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの

	区 分	管理職手 当	管理職 員特別 勤 手 当	扶 養 手	特務	時間外 勤 務 手 当	通 勤 手 当	宿日直手 当	休勤手	夜 勤 手	住居手	児 童手 当	期末手	勤 勉 手 当
職員手当の 内 訳	補正後	23,370	100	23,285	6,382	57,367	11,589				8,718	17,165	226,466	188,223
	補正前	23,370	100	23,285	6,382	57,067	11,589				8,718	17,165	226,466	188,223
	比較		-			300					-			

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数		給	,費		共済費	合 計	備考
	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	六併有	□□□□	1佣 45
補正後	(157)	114,232	126,654	52,530	293,416	29,513	322,929	
州北夜	55	114,202	120,034	52,550	293,410	29,010	322,929	
補正前	(157)	114,232	126,654	52,530	293,416	29,513	322,929	
7111 111	55	114,202	120,004	52,550	255,410	29,010	522,525	
比較								
11年以								

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員に比し短い職員について外書きしたもの

	区 分	管理職手 当	管理職 員特別 勤 手 当	扶 養 手 当	特務	時間外 勤 務 手 当	通勤手	宿日直手 当	休勤手	夜勤手	住居手	児 童手当	期末手当	勤 勉 手 当
職員手当 の 内 訳	補正後				1,851	4,332	3,101						43,246	
	補正前				1,851	4,332	3,101						43,246	
	比 較													

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事品	由別内訳	説明	備考
		給与改定に 伴う増減分			
給料		昇給に伴う増加 分			
		その他の増減分			
職員手当	300	制度改正に 伴う増減分			
「		その他の増減分	300		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る時間外の増

給与費明細書 — 10 —

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区	分	行 政 職	単純労務職	公 安 職
	平均給料月額(円)	317,843	330,075	316,500
令和5年4月1日現在	平均給与月額(円)	361,467	347,865	333,150
	平均年齢(歳)	42.05	54.01	36.02
	平均給料月額(円)	303,642	331,960	322,250
令和4年4月1日現在	平均給与月額(円)	342,289	353,759	349,417
	平均年齢(歳)	41.08	54.00	40.04

イ初任給

区分	行 政 職	単純労務職	公 安 職	国の制度				
	(円)	(円)	(円)	行 政 職 (円)	単純労務職 (円)	公 安 職 (円)		
高校卒	158,900	151,900	174,500	154,600	151,900	178,000		
大 学 卒	191,700		212,000	185,200		214,900		

ウ 級別職員数

E V		行 政 職			単純労務職			公安職	
区 分	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
	1 級	()	()	1 級	(6)	(100.0)	1 級	()	()
	2 級	()	()	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	(3)	(100.0) 20.3	3 級	()	()	3 級	()	50.0
令和5年4月1日現在	4 級	()	() 28.4	4 級	()	()	4 級	()	()
7740年4月1日先任	5 級	()	()	5 級	()	81.3	5 級	()	50.0
	6 級	()	6.2				6 級	()	()
	7 級	()	5.8				7 級	()	()
	計	(3)	(100.0) 100.0	計	(6) 16	(100.0) 100.0	計	2	100.0
	1 級	()	()	1 級	(6)	(100.0)	1 級	()	()
	2 級	34	()	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	(3)	(100.0) 20.9	3 級	()	()	3 級	()	50.0
令和4年4月1日現在	4 級	71	() 27.4	4 級	()	()	4 級	()	()
11414 + 471 1 11 2017	5 級	()	()	5 級	() 15	() 78.9	5 級	()	50.0
	6 級	17	6.6				6 級	()	()
	7 級	()	5.4				7 級	()	()
	計	(3) 259	(100.0) 100.0	計	(6) 19	(100.0) 100.0	計	()	100.0

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	た形的な果傍を11 5主車の職務	高度な知識又は経 験を要する主事の職 務		係長、指導主事及び 主査の職務	課長代理及び副主 幹の職務		部長、会計管理者、 次長及び参事の職 務

工 昇給

		区 別			合 計	行 政 職	単純労務職	公 安 職
	職	員 数	(A)	(人)	277	259	16	2
	昇	給に係る職員数	(B) ((人)	224	217	5	2
補			員数(A)(人) 277 259 係る職員数(B)(人) 224 217 数別内記 1号給(人) 2号給(人) 2号給(人) 8 3号給(人) 8 4号給(人) 216 空9 率(B)/(A)(%) 80.9 数(A)(人) 277 259					
正			2号給	(人)				
後	ク	和 女 刀」 口 八	3号給	(人)	8	8		
			4号給	(人)	216	209	5	2
	比	率	(B)/(A)	(%)	80.9	83.8	31.3	100.0
	職	員 数	(A)	(人)	277	259	16	2
	昇	給に係る職員数	(B) ((人)	224	217	5	2
補			1号給	(人)				
正	早	公 粉 別 内 記	2号給	(人)				
前	号 給 数 別 内 記		3号給	(人)	8	8		
			4号給	(人)	216	209	5	2
	比	率	(B)/(A)	(%)	80.9	83.8	31.3	100.0

才 期末・勤勉手当

区分	支給期別	川支給率	支給率計	職制上の段階・職務の	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	(月分)	級等による加算措置	7/用 - 45
補正後	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
佃 工 夜	2.200	2.200	4.40	作	
補正前	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
111 111	2.200	2.200	4.40	1	
国の制度	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
国の間及	2.200	2.200	4.40	1	

※特定幹部職員を除く

※()内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退 職 時 特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置		

キ 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	単純労務職	公 安 職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.4	1.7	
支給対象職員の比率 (令和5年4月1日現在) (%)	30.8	26.9	93.8	
代表的な特殊勤務手当の名称	市税徴収業務手当、保健福祉業務手当、変則勤務手当、保育士·幼稚園教諭等処遇改善手当			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	対象家賃下限 12,000円
通勤手当	異	交通用具使用者 2,600円~35,000円